

令和5年2月16日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）定数内臨時的任用教員の削減計画について

2024年度における教員中長期採用計画が、目標達成に向けてどのように推移しているか、教育長に伺う。

また、課題をどう認識し、今後の人材確保策をどのように取り組んでいくのか、併せて教育長に伺う。

（答）

定数内臨採の段階的縮小を目指している教員の中長期採用計画につきましては、欠補率の推移を校種別で申し上げますと、小学校につきましては、令和6年度における目標値の4.2パーセントから4.0パーセントに対して、計画初年度である平成31年度の6.5パーセントが、令和4年度は、4.2パーセントとなっております。

同様に、

- ・ 中学校は、目標値の4.2パーセントから4.0パーセントに対して、計画初年度の6.3パーセントが令和4年度は6.8パーセントに、
- ・ 高等学校は、目標値の1.3パーセントから1.1パーセントに対して、計画初年度の2.0パーセントが令和4年度は2.1パーセントに、
- ・ 特別支援学校は、目標値の6.5パーセントから6.3パーセントに対して、計画初年度の9.4パーセントが令和4年度は8.6パーセントになっており、

小学校以外の校種では、増減を繰り返しながら横ばいの状況でございます。

採用倍率の低下が全国的にも課題となる中で、本県におきましても、教員に求められる必要な資質・能力を確保する観点から、一定規模の受験者数を継続的に確保していくことが課題であると考えております。

そのため、教員志望の学生を対象とした出前講義や、学生向けの採用試験説明会の拡大を図るとともに、近年、受験者数が少なくなっている中学校の特定の教科について、大学推薦による特別選考などを実施しているところでございます。

また、採用後におきましても、教員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、スクール・サポート・スタッフの配置や、県立学校への校務支援システムの導入、学校一斉閉庁日の設定など、働き方改革を推進することで、

教職の魅力向上に取り組んでいるところでございます。

県教育委員会といたしましては、採用の早期化の検討など、国の動向も注視しつつ、採用試験の受験者の拡大につながる様々な取組を実施することで、必要な人材の確保に努めてまいります。